

令和元年度 第2回 日進市子ども施策推進委員会 議事録

日時 令和元年10月11日（金）午後1時半から

場所 日進市役所南庁舎2階 第5会議室

出席委員 白石淑江、増井澄満子、高田由紀、磯部尚美、齋藤由美、牛田由美子、
青柳信弥、中村正美、森岡有紀、岡田美穂、西田進太郎

欠席委員 津金美智子、友松守彦

事務局 子育て支援課 石川課長、三好補佐、味岡主査
こども課 広瀬主幹、村瀬補佐

傍聴可否 可

傍聴有無 4名

<次第>

- ・あいさつ
- ・議題

(1) 第二期日進市子ども・子育て支援事業計画の策定について

- ・その他

<議事録要旨>

- ・あいさつ

【委員長】(あいさつ)

- ・議題 (1) 第二期日進市子ども・子育て支援事業計画の策定について

【事務局】(第二期日進市子ども・子育て支援事業計画の策定について説明)

【委員長】本日の審議は、計画第3章の計画の基本的な考え方についてご審議いただく。審議にあたっては、前回も触れましたニーズ調査の結果やこれまでの事業に対する振り返りも含めてご検討いただきたい。まず、第1章及び第2章まででご質問はありますか。

【委員長】日進市の貧困率はどの程度か。

【事務局】2%の真ん中ぐらいです。極めて低いと考えています。

【委員長】低いから対策をしなくていい訳ではないが、日進市の貧困対策の本当のニーズは何であるか、皆さんで意見を出し合っていくところかと思う。

次に、基本目標6つについて、それぞれ意見をいただきたい。まず、基本目標の1について、個別目標も含めて意見等ありますか。

【委員長】幼児教育・保育の無償化の反応はどうか。

【事務局】令和2年度の受付は10月21日から始まるということで、10月2日から申込書の配布を始めております。また、10月5日に市民会館小ホールで説明会を開催しました。例年当初の申し込みは約800件ですが、来年度に向けて、赤池箕ノ手の保育園が160人定員で開園するとともに、和合あかつき幼稚園が幼保連携型認定こども園になるということで、132人保育の枠が増えてきます。新規の開設園に関する問い合わせが目立っています。

【委員長】受け皿が増えているということか。

【事務局】はい。受け皿が増えた分、保育のニーズも拡大していくのではないかと考えています。

【委員長】 預かり保育も無償化の対象となるのか。

【事務局】 幼稚園等で行う預かり保育も対象となります。ただし、保育の事由が必要となりますので、就労等の理由が必要となります。その認定の手続きはこども課で必要となります。

【委員長】 個別目標2に質の問題がでてくる。保育士の確保は進んでいるのか。

【事務局】 臨時職員については、日常的に募集しています。また、正規職員については、各クラス1名以上配置をしています。ただし、早朝や延長保育の時間は、手薄になることがあるので、この部分でどう保育をしていくかは課題となっています。この時間帯の募集も行っていますが、なかなか集まらないのが現状です。

【委員長】 1歳児は国基準だと6対1であるが、日進市では、4対1で対応していると聞いている。今後も維持していただきたい。

【委員】 16ページで、幼稚園の入園児が減っていて平成30年度は、保育園の入園児のほうが上回っている。公立保育園の数はほぼ横ばいであるが、民間保育園は年々増加している。幼稚園の数は横ばいで推移している。これは、保育園がたくさんできた事だと思う。幼稚園は定員割れをしている。どの幼稚園もがんばって運営しているので、質の向上という面ではこれ以上何をしようかと思ってしまう。ただ、無償化になったから、来年度は入園児が増えると思うのも楽観的であり、無償化になることで、母親の就労が進み、保育園に入園する児童の増加が想定される。預かり保育も無償化となっているが、実は1日に450円までで、それ以上長い時間預ける場合は、持ち出しが発生する。無償化分は11,300円とされているが、幼稚園は月に20日くらいしか開園していないので上限9,000円までとなっている。単純に全てが無償化になるわけではない。幼稚園の運営者としては非常に大変な事務となっている。

【委員長】 無償化に関しては、次の委員会するときにはもう少し様子が見えてくるのではないかと。次に、個別目標3の小学生の放課後の居場所づくりについては、いかがですか。

【委員】 個別目標3の文書自体に問題はないと思うが、受け皿を増やすとか、定員の拡大を図りますというところが、実際に必要なところまで増えるのか不安である。民間児童クラブは増えてきているし、公設の児童クラブも存続されたことで、一定の量は確保されていると思うが、必要な人が入っていない状況がある。

【委員長】 その数量については、次の数値を検討するところで考えていきたい。次に、個別目標4についてはいかがですか。

【委員】 父親の子育て参加の参加率はあがっているように思うが、例えば、学校、幼稚園、保育園などの行事については、男性も行くのが当たり前になりつつあり、行かないほうが浮くようになっている。ただ、普段の家庭における育児参加の状況はわからない。

【委員長】 これで、基本目標1については、この方向で進めていくこととする。続きまして、基本目標2に移ります。個別目標は3つあります。ご意見等はいかがでしょう。

【委員長】 福祉会館内にある児童館の利用状況はどうか。

【委員】 前計画のときは、「ほっとサポート事業」が児童館で子育て支援事業として機能していた。福祉会館という児童館に特化していない施設で、人員配置面で難しい部分もあるように思う。現状の子育て支援事業としては「親子教室」を月に8回開催しており、そこは丁寧に対応されている。放課後の小学生の居場所であるとか、乳幼児の居場所として、職員の方が関わる時間を持つのは難しいように思う。前は、福祉会館に児童クラブがあったが、公設の児童ク

ラブは小学校に移転したため、5年前と比べて子どもの居場所として機能しているのか疑問である。ただ、各地区に福祉会館は設置されているので、拠点としての機能はもっているの
で、子どもたちの居場所として期待したい。

【事務局】福祉会館は、児童館と老人福祉センターの複合施設であるため、児童館については、保育士
や教員の免許を持った児童厚生員が「親子教室」やイベントは対応しています。

【委員長】児童館はせっきくの社会資源なので、学童期の子どもの居場所の問題とか、小学生だけでな
く中学生の居場所として機能しているところもあり、学童期でも低学年が児童クラブ等でカ
バーできるのであれば、もう少し違う年齢層の居場所として考えられるのではないか。
他に特になければ、基本目標3に移ります。

【委員】子育て世代包括支援センターに関わっているが、体制作りに奔走している。子育て総合支援
センターでは相談支援を重視はしており、保健センターや家庭相談の担当者と連携して対応
している状況で、だいぶ体制は整ってきた。また、子育て総合支援センターではファミサポ
をやっているが、小学生を抱える保護者はもちろん、中学生を抱える保護者でも悩みを抱え
ている方もいる。そう考えると、切れ目のない支援で、乳幼児期を知っている人が、小学
校や思春期までつなげられる支援があったらよいと思う。例えば、子育て世代包括支援セン
ターで関係があればソーシャルスクールワーカーと連携がとれるだとか、そういう体制がある
といいなと考える。要保護対策協議会では、そういう連携は取れていると思うが、少なから
ず子育てに悩みを抱えている方とか、子どもたち自身が悩みを抱えている子の相談も切れ目
無く対応できるようになるとよいと思う。それがどういう体制でというのは、思いついてい
ないが、学校につなげられていないのがもどかしく思っている。

【委員】私も、幼稚園から小学校につなげられないもどかしさを感じている。

【委員】学校につなげられないという理由のひとつに、保護者が理解していないと、学校とかに相談
できない。合理的配慮は、相談とか報告があつて、周りが合理的に配慮するものである。思
春期の悩みに対する対応も必要であると考え。また、発達に不安のある子について、診断
が出ている子は、道筋ができていたり、保護者がそれについて勉強されるのでいいが、発達
に不安があるものの、保護者が見てみぬふりをするのがあり、子どもも十分に理解でき
ていないし、保護者の理解の進み具合にも不安がある。発達の問題は早期発見、早期支援が基
礎となると思うので、早期発見について日進市は進んでいると思うので、その後の早期支援
がもう少し手厚くなるとよいと思う。

【委員】学校へのつなぎというのが課題と考える。親御さんは認めていないような子どもでも、園か
らしたら少し気になる子どもの情報を個人情報とかもあつたりして、学校のほうにうまくつ
なげられていないことが問題になっている。情報を移動させるにあたって、親御さんの承諾
がいるというのもあつて、診断を受けている親御さんはその辺は問題なく情報がいく。しか
し、発達に不安のある子どものことこそ小学校につなげていかないといけないことだが、そ
のつなぎがうまくいっていない。詳しくはわからないが、小学校に上がる子どもの会議が幼
稚園であるが、口頭でのつなぎしかできていない部分がある。

【委員】抄本は送ります。それは小学校から中学校にも送られると聞いている。ただ、発達に不安の
ある子であることを書いても、先方がどう受け止めているのかは不明である。先ほどの話に
もでてきたが、診断の出ている子は、就学時検診の前に保護者が学校や教育委員会に相談し
ている。しかしながら、先ほど出てきた発達に不安のある子たちは、保護者が認めないこと

もあるため、見守ってはいるが、伝え方も含めて、先生たちがどう思っているか心配である。

【委員】そこが問題となっていて、福祉と教育とのつながりというのがスムーズにいかないところがあるので、そういうところで連携していかないといけないと思う。

【委員長】今の意見を踏まえて、個別目標2の早期発見・早期支援のところと個別目標3の子どもの成長に合わせたところを、乳幼児期から学齢期、それから思春期という要素をいれていただきたい。次に、学校教育との連携の問題も含め、基本目標4のほうに入ってきます。親と子の学びと育ちを促すまちづくりには個別目標が5つあります。

【委員】幼稚園から学校への引継ぎについて、私たちは一生懸命伝達しているのに先生はメモを取ってみえるが、それは次の担任に受け継がれないということですか。

【委員】文書としていただいたものは残っています。幼稚園や保育園からあがってくるものについては、学校は全部受け取って、確認をして、学級を決めるときの参考にもしますし、今後、どう指導していくかという大きな参考になるものですので、きちんと保管をしています。

【委員】通知表みたいなもので、小学校から中学校にも必ず上げているそうです。

【委員長】就学前と小学校との接続とか連携についてご意見はありますか。

【委員】今、就学時検診が始まっていて、就学にあたって不安のある保護者については、診断の有無にかかわらず、教育委員会で相談をしている。すでに、数十名の相談を教育委員会の指導主事が行っている。相談があった場合、学校に見学に行ってもらい、学校を実際見ていただいて、支援学級の様子とか、身体に不自由がある子どももいるので、学校で活動ができるかということも確かめていただいている。多いと2回から3回見えることもある。このような形で相談を行っています。それからすすく園とも連携していますので、情報をもって、保護者とやりとりをすることもある。相談件数そのものは年々増加している。ただし、あくまでも保護者から相談したいとの申し出がないと教育委員会側も動けない。

【委員長】個別の相談対応は大変ですけど、相談に来ないよりは、相談に来てくれるほうが、子どもをそれだけ心配しているということだから、いいことのように思う。障害だけでなく、様々な家庭状況のところもあるが学校はどう対応されているのか。比較的に日進市は、数は少ないように思う。ネグレクトの問題とかそのあたりはどうか。

【委員】全くないということではなく、家庭児童相談室に相談し、連携を図っていることはあります。

【委員長】家庭児童相談室があるので、教育と福祉の連携はできているように思う。

【委員】個別目標1のところの、子どもの権利を尊重する地域社会の形成というところのタイトルが抽象的であるように思う。日進市未来をつくる子ども条例ができて10年が経っているが、ニーズ調査のときにこれを知っている人が3%しかいなかった。大人にも子どもにも条例を知ってほしいが、それについての具体的な計画は、どこにでてくるのか。また、子どもによる子どもの権利侵害について出てきているが、基本目標5のところにある虐待とかもここに繋がってくると思う。それぞれの内容がそれぞれにあがっていることかと思うが、子どもによる子どもの権利侵害だけでなく、大人による権利侵害も当然入ってくるので、ここに入れなくてもいいのか。あと、せっかくここに条例の話があるが、条例の中に、子ども擁護機関として第三者機関をつくるのだということがあるので、個別目標のなかにそれらしいのは入っているが、それをもっと機能させることを進めるということ個別目標のなかにいれてはどうか。

- 【事務局】 本日は、目標の部分の大枠を承認いただく場となっています。今後、個別の事業を個別目標に対してぶら下げていくこととなります。今回は、目標の大枠を承認いただき、次回以降の委員会で個別事業について検討していただきます。前計画においても、同じような事業が各目標に重複することもあるので、その場合は再掲という形で載せさせていただく予定です。
- 【委員長】 個別目標の子どもの権利を尊重する地域社会の形成といったときに、子どもの権利侵害の最たるものの虐待とかいじめとかの前に、子どもを肯定的に応援するような地域社会の醸成のような目標があつて、それでも目標が達成できなくて、いじめとか虐待が起ってしまうというふうな2段がまえで書いたほうが良いように思う。
- 【事務局】 個別目標4の2行目のところに、「子どもに関係する施策に関し、子ども自身の意見や提案ができる機会を創設します」ということも書かせていただいているので、ここの整合性を図りながら検討させていただきます。
- 【委員長】 次に、基本目標5のところに入ります。個別目標4のところ民間のフリースクール等との連携と個別目標4にあります、具体的にそういったことはあるのか。
- 【事務局】 以前にはあつたようには思うが、現状ははっきりしません。
- 【委員】 連携というと共に何かをしていくという感じですが、そういう状況ではないが、民間の学校に足が向かなくて、市の教育支援センターにも行ったのだけれども、ちょっと違うということで、実際いろいろ調べてフリースクールに通っている子どももいる。
- 【事務局】 それは不登校の児童としてカウントしてもいいのでしょうか。
- 【委員】 不登校傾向ということでフリースクールに通っている。
- 【委員】 確認ですが、不登校について、小中学生までを対象としているのか、高校生の不登校についてはどう考えるのか。
- 【事務局】 義務教育ではないので、家庭相談として対応することとなると考えています。親と子の関係性が問題となることが多いので、家庭相談として対応しています。ここの項目では、義務教育の範疇を対象と考えています。
- 【委員】 高校生になると将来を見据えて、就労支援とかも含めての支援が必要になってくるように思う。国の貧困対策では、高校生の不登校児に対する支援について触れられていたように思う。それは、別の項目で対応されるということか。
- 【事務局】 ひきこもりとかと一体として考えています。
- 【委員】 将来を生きていくためのすべを獲得する時期でもあるので、貧困対策の中に入れるのかわからないが、ご検討いただければと考えます。
- 【事務局】 はい。
- 【委員】 個別目標3の障害児、発達障害児等への支援のところだが、保護者や障害のある子どもに対する直接の支援の内容かと思うが、学校における障害に対する理解の促進であるとか、全体に対しての障害に対する理解の促進ということも、支援のひとつだと考える。
- 【委員長】 多様性に対応する意識啓発みたいなものがこれから求められてくる。そういった意識を啓発するようなことはどこかに盛り込んでほしい。
- 【事務局】 こどもの意見を根本的に尊重するだとか、基本目標4の最初のところに記載をしておいて、そこに権利侵害も一緒になっているので、まず、根本的なことをおさえておいて、それから権利侵害に対する対応という感じで目標をわけるとか、整理をしていきたい。
- 【委員長】 最後、基本目標6についてです。

子ども食堂は最近どういう状況ですか。

【事務局】日進では1箇所ありますが、地域にひろがる形がいいと考えていますので、そこがモデルケースとなって広めていけるような、仕組みをこれから検討していくものです。

また、先ほど意見のありました、ひきこもりだとか義務教育以外の不登校などもここにふくまれてくると考えています。

【委員】今、どこでも自己肯定感を育みましょうといわれている。この考え方がどこかにあるといいと思うがどうか。ひきこもりや発達の不安の問題にしても、どうしても否定的に捕らえがちなので、どこかに自己肯定感をほぐくむなどの支援の姿勢がはいらないのでしょうか。子ども・子育て支援法にはしっかりと書かれていると思うがどうか。

【事務局】根本となる内容なので、整理をしていくなかで、前段部に入れていくことも検討させていただきたい。

【委員】どこでもいいので、ぜひとも書いていただきたい。働く大人が増えると、子どもと関わる時間が物理的に減るので、大人が子どもの意見に寄り添えるだろうかという自分たちへの戒めを含めて思うことがある。子どもが心配だと大人が思ったときに、大人が子どもに寄り添っていないことが問題になっていたりする。子どもの気持ちに寄り添うことは最終的に子どもの自己肯定感をほぐくむことになると考えているので、大人もがんばらないといけないけど、子どもの育ちを応援できる仕組みを計画に盛り込んでほしい。

【委員長】今の言葉を適切なところに入れるよう検討ください。

【委員】個別目標4の1行目から2行目にかけてのところで、子育てと仕事の両立は不可欠であることから、関係機関との連携を強化しとありますが、関係機関とはどこか。

【事務局】職安とか県の女性専用の就労支援センターが充実しているので、そういった機関を指しています。

【委員】3行目から4行目にかけての手当等を支給しの「等」にもかかわってくるのか。「等」の部分が、人的な支援であったり、相談先ということか。

【事務局】ここは、前段部が経済的支援、就労とか収益につながるもの、後段部が生活支援ですので、手当の支給ですとか、医療費など払うお金の軽減をさしています。

【委員長】次に、もうひとつの資料「教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」について説明してください。

【事務局】(教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み)について説明)

【委員】1号認定幼稚園及び認定こども園、2号認定認定こども園及び保育所となっているが、次のページに幼稚園のところで2号認定となっているが、それは新2号認定のことか。

【事務局】ここは、新2号認定になります。

【委員長】量の見込みについてはご承認いただいたということでよいか。

【各委員】はい。

【委員長】最後にその他についてなにかありますか。

【事務局】次回の第3回の委員会では、事業の展開、事業の確保量についてご審議いただきますのでお願いいたします。以上です。

【委員長】以上で、議事が終了しましたので進行を事務局にお返しします。

(閉会) 午後15時57分